

○ 地質、土質調査業務の価格積算基準の制定について（平成5年3月25日付け5構改D第156号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表【正誤表】

(下線部は修正部分)

正	誤
<p>別紙</p> <p style="text-align: center;">地質、土質調査業務の価格積算基準</p> <p>1～3 [略]</p> <p>4 地質、土質調査業務の積算</p> <p>地質、土質調査業務費は、次の積算方式により算定する。</p> <p>地質、土質調査業務費 = { (一般調査業務費) + (解析等調査業務費) + (消費税相当額) } = { (一般調査業務費) + (解析等調査業務費) } × { 1 + (消費税率) }</p> <p>一般調査業務費 = { (直接調査費) + (間接調査費) } × { 1 + (諸経费率) } = { 対象額 } × { 1 + (諸経费率) }</p> <p>4-1～4-2 [略]</p> <p>4-3 安全費の積算</p> <p>安全費とは、当該調査作業において安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に現場の一般交通に対する交通整理、掲示板、保安柵および保安灯等や環境保全のための仮囲いに要する費用のことをいう。</p> <p>(1) 交通整理等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全费率を用いて次式により算出する。 (安全費) = <u>{ (直接調査費) - (直接経費) }</u> × (安全费率) 安全费率は表-1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1 安全费率 [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p>4-4 [略]</p> <p>別表-1</p> <p style="text-align: center;">地質、土質調査業務 諸経费率表 [略]</p>	<p>別紙</p> <p style="text-align: center;">地質、土質調査業務の価格積算基準</p> <p>1～3 [略]</p> <p>4 地質、土質調査業務の積算</p> <p>地質、土質調査業務費は、次の積算方式により算定する。</p> <p>地質、土質調査業務費 = { (一般調査業務費) + (解析等調査業務費) + (消費税相当額) } = { (一般調査業務費) + (解析等調査業務費) } × { 1 + (消費税率) }</p> <p>一般調査業務費 = { (直接調査費) + (間接調査費) } × { 1 + (諸経费率) } = { 対象額 } × { 1 + (諸経费率) }</p> <p>4-1～4-2 [略]</p> <p>4-3 安全費の積算</p> <p>安全費とは、当該調査作業において安全対策上必要となる経費であり、現場状況により、以下の(1)又は(2)により算定した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に現場の一般交通に対する交通整理、掲示板、保安柵および保安灯等や環境保全のための仮囲いに要する費用のことをいう。</p> <p>(1) 交通整理等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全费率を用いて次式により算出する。 (安全費) = <u>(直接調査費)</u> × (安全费率) 安全费率は表-1を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表-1 安全费率 [略]</p> <p>(2) [略]</p> <p>4-4 [略]</p> <p>別表-1</p> <p style="text-align: center;">地質、土質調査業務 諸経费率表 [略]</p>